

国土審議会計画部会（第12回）

令和4年6月30日

【総務課長】 事務局でございます。

それでは、ただいまから国土審議会第12回計画部会を開催いたします。本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

まず、本日の会議の公開につきまして御説明いたします。国土審議会運営規則第5条の規定により、国土審議会の会議は原則として公開することとなっております。

したがいまして、当部会でも会議、議事録共に原則公開することとして、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。

なお、中間とりまとめ（案）につきましては、前回の御指摘を踏まえ、事務方で全体を通して修正いたしましたものです。各委員の御確認をいただいたものではないため、今回も出席者の皆様のお手元で御覧いただくのみとして、非公開といたします。この点につきまして、あらかじめ御了承をお願いします。

本日の会議はウェブ形式で開催させていただきます。行き届かない点等ございましたら御容赦ください。

ウェブ会議の運営方法につきましては、基本的なルールを事前に資料と共にお送りさせていただいておりますので、よろしくお願いします。

他の委員の発言等に対する軽微なコメントは、チャット機能を活用してコメントいただけますが、その内容は原則議事録に掲載させていただきます。

そのほか、何かございましたら事務局までお知らせください。

議事に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。議事次第のほか、資料1から3、そして参考資料1、2がございます。このうち資料2につきましては、出席者限りとさせていただいております。

本日の資料は以上でございます。

本日、風神佐知子委員、加藤史子委員、首藤由紀委員、高村ゆかり委員、藤沢久美委員は所用のため御欠席と連絡いただいております。海老原城一委員、久木元美琴委員、福和伸夫委員は遅れての御参加、桑原悠委員、地下誠二委員は途中退席との御連絡をいただいております。

なお、本日は当計画部会の定足数を満たしておりますことを念のため申し上げます。

それでは、以降の議事運営を増田部会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願ひします。

【増田部会長】 それでは、以降、議事に入っていきたいと思いますが、初めに、先ほど御挨拶がございました青柳前国土政策局長、それから黒川前審議官、本当にこれまでありがとうございました。また引き続き、今後もアドバイスをどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

また、当部会の委員でございます桑原委員は、先日の町長選挙におきまして見事再選を遂げられ、また地下委員は日本政策投資銀行の社長に就任されたと、このようにお伺いしております。誠におめでとうございます。今後とも新たな国土計画の策定に向けてお力を貸しいただければ幸いでございます。

では、以降、本日の議事に入りたいと思いますが、お手元の議事次第にございましたとおり、本日の議事は、この資料2にございます中間とりまとめ（案）、これについてまとめるというのが一番大きな作業でございます。

今日は私、いつも孤独にここで議事を進めているんですが、前回、家田委員に御同席いただき、今日は木場委員にこちらのほうにおいでいただいているということで、大変心強い限りでございますが、それでは議事のほう、順次進めていきたいと思います。

初めに、事務局のほうから中間とりまとめの案について、修正が入っておりますので、それについて御説明をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

【総合計画課長】 総合計画課長の松原でございます。それでは、中間とりまとめ（案）につきまして、概要を御説明させていただきたいと思います。

前回、皆様からたくさん御意見をいただきまして、それからまたその後、言い尽くせなかった意見がなかったかどうか、各委員の方々に連絡を取らせていただきまして、追加の意見もいただいたところでございます。

事務局といたしましては、そのようないだいたい意見を事務局なりにできるだけ反映させた形で、今回修正させていただいたところでございます。

また、本日欠席されている委員もいらっしゃいますけれども、その委員の方々からも意見を頂戴しまして、反映をさせていただいているところでございます。

反映の結果、今回もう一度最初から全体を御説明させていただければと思います。

それでは、資料につきましては、まず「はじめに」のところでございますけれども、前

今回の計画部会におきまして、東日本大震災の福島の復興の関係についてもきちんと書くべきだ等々、たくさん御意見をいただきまして、修正を加えさせていただいております。

それでは中身のほうに入ってまいりたいと思いますけれども、9ページから第2章で、「国土の課題」ということを記載させていただいております。

こちらにつきましては、内容について変更はございませんけれども、国土をめぐる課題として7つ、記載させていただいているところでございます。

1つが人口減少・少子高齢化への対応。2つ目としまして、巨大な自然災害リスクへの対応。3番目としまして、気候変動の対応、いわゆるカーボンニュートラルの実現への対応。4点目といたしまして、東京一極集中の是正。5点目としまして、地方の暮らしに不可欠な諸機能の確保。6番目としまして、国際競争力の向上。それから7番目としまして、エネルギーと食料の安定供給につきまして、それぞれデータ等に基づいて課題を記載させていただいているところでございます。

それから第3章におきまして、「共通して取り入れるべき課題解決の原理」ということで、今申し上げたような国土をめぐる課題について、共通して参照すべき課題解決の原理として4つ、挙げさせていただいております。

1つが、民の力を最大限発揮する官民共創。それから2番目としまして、デジタルの徹底活用。こちらにつきましては、前回、デジタルの発想という表現ですと少し意義が弱く感じられるというような御意見もございましたので、「徹底活用」というように語句の修正をさせていただいているところでございます。

それから3点目としまして、生活者・事業者の利便を最適化すること。4点目として、分野の垣根を越えること、いわゆる横串の発想。この4つの原理を取り入れて課題を解決すべきということで、整理させていただいております。

前回、この4つの原理の関係等についてもきちんと記載したほうが良いのではないか等々のたくさんの意見をさせていただいておりまして、その4つの原理の関係、これは16ページの2つ目のパラグラフ以下のところに書かせていただいておりますけれども、こうした形で委員の皆様の御意見を反映させていただいているところでございます。

20ページから第4章としまして、「重点的に取り組む分野」ということで整理をさせていただいているところでございます。

こちらにつきましても、まず重点的に取り組む分野を3つ、提示させていただいておりまして、1つが地域の関係者がデジタルを活用して自らデザインする新たな生活圏として、

地域生活圏を構築・実現していくこと。2つ目としまして、現行の第二次国土形成計画で示されたスーパー・メガリージョンの考え方をさらに一步進めて、東京・名古屋・大阪と近隣地域はもとより、その間に位置する地域を含む一連の圏域を、多様なニーズに応じ、あらゆる暮らし方と経済活動を可能にする世界唯一の新たな大都市圏として再構築していくこと。3つ目としまして、カーボンニュートラルに対応するための産業の構造転換をきっかけに、巨大災害リスク軽減も考慮して令和の産業再配置を行い、機能を補完し合う国土を実現することの3つに重点的に取り組むとしておりまして、さらに加えてということで、これらを支えるとともに、新たな国土利用計画の柱となる、人口減少に伴う国土の管理水準のさらなる低下等が懸念される中、地域課題に対応した適正な国土の利用管理の確保に向けて取り組むという4つを提示させていただいているところでございます。

これら4つにつきまして、それぞれ簡単に概要を御説明させていただきますと、22ページから、1点目に申し上げた、いわゆる地域生活圏の関係についてでございますが、この地域生活圏につきましては、地域ごとに、先ほど申し上げた共通して取り入れるべき課題解決の4つの原理によりまして、地域ごとに取組を独自に考え、行動し、将来にわたり暮らしに不可欠な諸機能の維持・向上を図る新しい生活圏、こういったものを構築していくということでございます。

市町村界にとらわれずに、4つの原理をうまく取り入れて取り組んでいこうということで、取組の例示として、デジタルインフラの確保はもとより、地域交通ですとか自動運転、地域産業の稼ぐ力の強化、あるいはテレワークによる多様な暮らし方、生き方の実現ということも、取組例として記載させていただいているところでございます。

また、こういった地域生活圏の実現に向けた多様な人材の確保ということで、本文の資料で申し上げますと29ページ以降でございますけども、関係人口の拡大・深化、女性活躍について記載させていただいているところでございます。

これらにつきましても、委員の皆様方から様々な御意見をいただきしております、逐次紹介いたしませんが、できるだけ反映させていただいているところでございます。

それから、2番目の重点分野としまして、36ページ以降でございますが、いわゆる多様なニーズに応じた暮らし方、経済活動を可能にする世界唯一の新たな大都市圏という、スーパー・メガリージョンの進化ということでございます。

こちらにつきましては、東京・名古屋・大阪、それからその周辺を含む地域はもとより、その間の地域を含む一連の圏域について、リニア中央新幹線の開業等によって一体化した、

世界最大級の新たな大都市圏ができるといったこと。また、その中で多様な暮らし方、経済活動を提供できる大都市圏として世界に例を見ない存在になるということで、2点掲げておりますが、世界唯一の魅力ということで、この中には多様な自然・歴史・文化を内包しておりますので、様々な暮らし方、経済活動の選択肢を提供していく。さらには、巨大災害のリスクも、こういった新たな大都市圏域内で補完ができ、世界唯一の魅力ある大都市圏につきまして、人・物・金・情報を呼び込み、イノベーション創出、スタートアップの輩出も図っていくことによりまして、国際競争力の回復・強化を牽引していく。

2点目としましては、地方にとっての魅力ということで、地方にとりましても新たな大都市圏との距離が短くなりますので、地方経済の活性化、稼ぐ力の向上を図っていく。あるいは地方と海外との架け橋としての役割も、この圏域に期待されますので、それを発揮していくことによって、地方の活性化を牽引していくといったようなことを記載させていただいているところでございます。

続きまして3つ目の重点分野でございますが、こちらにつきましては資料の44ページからございます。

「令和の産業再配置」というふうに記載させていただいておりますが、いわゆる巨大災害の対応の関係で申し上げますと、南海トラフあるいは首都直下地震によりまして、首都圏太平洋側につきまして、人口・産業集積地域に甚大な被害が発生する。こういった被災エリアを考慮した再配置、新産業の立地誘導ということが重要ではないか。

一方でカーボンニュートラルにつきましては、太平洋ベルト地帯に集積しているCO₂排出量の大きい産業は、これから円滑な展開を図っていくことが重要になりますし、また一方、水素・アンモニアといったような産業についても、新たな成長分野の立地として重要なってくると。

これらの巨大災害対応とカーボンニュートラルの実現、これを同時解決していくという観点から、先ほど申し上げたような産業の再配置、新産業の立地誘導を検討していく。これによりまして、全国的な観点から機能を補完し合える国土というものを実現していくべきではないのかということが、3つ目の重点分野として記載させていただいているところでございます。

それから、これらを下支えするものとしまして、「国土の適正な利用・管理」ということで、48ページでございますが、新たな国土利用計画についてでございます。

官の呼びかけで地域が行動する国土管理の新たな仕組みづくりということで、住民自ら

が話し合い、官のサポートの中で、人口減少の中で、官における適正な土地の利用、管理の方向性を示す管理構想、これの推進方策を強化していくことによって、これを全国展開していくというようなことを記載させていただいているところでございます。

以上が中間とりまとめの概要でございますが、「終わりに」のところ、53ページを御覧いただければと思います。

前回と繰り返しになるところもございますが、今回、中間とりまとめの段階でございますので、53ページの8行目でございますが、ここで方向性を示したものについて検討を深めなければならない事項が残されております。

また、最終とりまとめにおきましては、これらの事項の検討結果に基づき、具体的なあるべき国土像を提示しまして、その上で、あるべき国土像を分かりやすく示す言葉も示していくかなければならない。これまでの議論の中でも様々なキーワードが提示されておりますけれども、今後の議論ではこれらの言葉の意味するところも明らかにする作業も必要になるかと考えております。

また、これまでの計画部会では十分な議論ができていないエネルギーや食料の安定供給、これまで議論してきた、防災・減災、国土強靭化やカーボンニュートラルへの対応、交通ネットワークなどにつきましても引き続き整理し、最終とりまとめにおいて提示していくたいというふうに考えているところでございます。

以上が中間とりまとめの概要でございます。よろしくお願い申し上げます。

【増田部会長】 ありがとうございました。

それでは、事務局の説明について皆様方から御意見をいただくというところに移っていきたいと思うんですが、御意見をいただいたものを事務局の方でかなり丁寧に修正などをしていただいております。

今日の我々のミッションは、中間とりまとめをまとめるということが最優先なんですが、皆様方から御意見をいただくのと、夏以降、また最終とりまとめに向けての議論を行っていきますので、もし、今後の議論に向けて、こういう点をもっと深掘りしていく等々の意見がございましたら、そういったことも併せてお話をいただければと思います。

それから新しく国土政策局長に着任されました木村局長もこの会議に参加されております。木村局長からは最後に、御挨拶を頂戴したいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、準備が整いました委員の方から、いつもどおり手の形のアイコンを押してい

ただければ、私から順次指名いたします。お一人3分以内で、できれば御発言をまとめていただければと。内容的な面、あるいは今後の審議に向けての注意点などについてお話を頂戴できればと思っておりますが、桑原委員、それから地下委員におかれましては途中退席されるということもございますので、もし準備が整っていれば先に御意見いただければというふうに思っております。

一番初めに退席されるのが地下委員とお聞きしていますので、もし準備が整っていれば、地下委員から御発言いただければと思います。

【地下委員】　御指名ありがとうございます。

今回、中間とりまとめを拝読して、結果的には大賛成でございます。

まず賛成のポイントを申し上げると、やはり東京一極集中ではなく、大阪・名古屋という大きな大都市圏、東京以外を生かして世界で競争するという力強いメッセージが出ているのだと思います。

ですから、経済的にはこういうところにノミネートされた地域が、やはり日本の産業を引っ張っていくというのが経済的には求められるんだろうということで共感をいたします。

一方で、やはり経済だけでは十分じゃない。少子化の影響を受ける地域においては地域生活圈構想、地域生活圏ということでコミュニティの維持ですね、ここをデジタルというツールを使って力強く出しているという点も共感できます。

今日、私も岡山の場で、こういう国の審議会に参加できるというのは、デジタルならではということだと思います。それだけ国土がある意味縮んでいるということかもしれないんですが、そういう良さを生かして、経済的のみではない田園的な魅力を生かしていくといいうのもメリハリがついていると思います。

あと、非常にチャレンジングな令和の産業再配置ということで、日本の産業を国土との関係で考えるというのも、難しい課題ではありますが、メッセージ性は産業界にも伝わるのではないかと思います。

私どもも政策投資銀行として地方創生にずっと取り組んできまして、やはり経済都市と田園都市というのを大きく区別しつつメリハリをつけるということが、いろんな地域の方との対話を通じて感得して、有識者の方からも同様な意見を聞いていますので、そういう意味では、細かい点はもう最後、増田部会長に御一任させていただきたいと思いますが、非常にインパクトのある中間とりまとめになっているのではないかと思います。

以上でございます。

【増田部会長】 地下委員、どうもありがとうございました。

それでは、他の委員からお願いしたいのでございますが、合図があった順でいきますと、家田委員から御発言があるようです。

家田委員、どうぞお願ひいたします。

【家田委員】 家田でございます。事前にざっと御説明もいただき、また拝読もした中で、現時点としては大事なことがおおむね入っているんじゃないかと思いますし、こんな線で結構だと私は思っております。

感想を一つ二つ申し上げますと、今、地下委員からもおっしゃったように、スーパー・メガリージョンを通じてという面もありますが、要は、東京一極集中はいかんねと言ってるだけじゃなくて、名古屋地区や大阪地区はもっと頑張ろうよというメッセージなんですね。

したがって、従来の東京一極集中、他の都市圏頑張ってねという言い方が、東京のバックアップ機能を大阪につくりましょうだとか、あるいは東京を抑制することによって、その波及でよそを何とかしましょうという面が少々強過ぎたと思うんですが、やっぱり関西圏は関西圏の独自性を大いに發揮して、特に関西圏はアジア、他の地域との関係性が非常に強いところもあるし、あるいは名古屋も製造業としてピカ一の能力を持っているわけで、そのところをどんどん生かして、うちはこうするよ、というところを大いに期待したいですね。

そういう意味で、名古屋・大阪だけじゃないですが、札仙広福も含めまして、次のステージで広域地方計画に入るわけですが、そこでは特に中部地方や関西広域地方計画では、そのところを重々斟酌していただいて、アンビシャスな案をつくっていただくことを強く期待したいと思います。これが1点でございます。

もう1点だけ申し上げると、食料安全保障という話が入ってきたのは非常に大きなポイントだと思っております。

前回、青柳前局長から、これは国土交通省の場ではやっているけど、別に国土交通省の所管のことだけまとめる話ではもちろんなくて、農業から経済産業から何でもかんでも入ってくるんだと。日本国の計画なんだということを力強くおっしゃっていただいたので、私も大変うれしく存じましたけども、この食料についても、「食料は大事だよね」と言うだけじゃなくて、結局地べたの上で作らなきゃいけないわけですから、農地を今まで減反してきたのを、じゃあどうするんだよと。

あるいは休耕地や何かも、もうそれはしようがないからほっとく、もしくは、ほっとくだけじやいけないからメガソーラーを作る、それでいいでしょう、みたいな感じだったものを、統合的に旧農地というのをもっとどういうふうに使っていくのか、それによってどれだけの食料増産を図るのか、それが数字を持って言えるぐらいのことをやらないと国土計画にはならないということで、今後の継続課題として大いに期待しているところです。

また、最後もう1点だけ付け加えですが、もちろんレポートの中には、安全保障ということに対して、地球的に非常に危機感は高まっているところでもあるし、日本の防衛も強化しなきゃいけないという側面が恐らくありますよね。

国土計画は決して防衛と無関係ではないわけで、特に中国地方、あるいは日本海側、あるいは北海道、この辺の守り、あるいは南海、南西諸島、それから関東で言えば南鳥島や沖ノ鳥島、こういったところの安全保障という面での国土政策というのも、僕は遠慮会釈なく言っていくべきだと思いますし、ぜひ防衛省とも協議しながら、ここのところをどのぐらいのことを書くべきかというのも、継続課題として積極的に取り上げていただけたらなと思います。

以上でございます。どうもありがとうございました。

【増田部会長】 どうも家田委員、ありがとうございました。また今後の審議の視点についていろいろお話しいただきまして、ありがとうございました。

それでは、この順番で3人の委員の方を御指名します。坂田委員、広井委員、福和委員と、この順番でお願いしたいと思います。

坂田委員、どうぞお願ひいたします。

【坂田委員】 坂田でございます。今回の中間とりまとめ案につきましては、必要な修正をしていただきまして、特段意見はございません。

今後、各ブロックの広域計画の策定も、これを基に行われるようになると思いますが、そういった観点から、私なりに中間とりまとめのポイントや特徴を対外的に説明するすればどのように表現するかというようなところで少し申し上げたいと思います。

今回レポートの冒頭のほうで、物は量的に満たされる中、人々の活動の分野に重点を置くといった記述がございます。私は、これが今回の国土形成計画の重要な特徴を成していくと思います。

もちろん、前回の「対流促進型国土」というのも、対流するのは人間ですので、人の活動は考慮していたと思いますが、今回は多面的な意味で、人の活動の変化を支える点に重

点を置いたと考えることができます。

私の言葉では、今回の計画を人基軸の国土計画だというふうに考えます。この「人基軸」の意味ですが、今回の計画では、まず、目標としてWell-beingや多様性への積極的な配慮を取り上げています。そういった目標の実現に関しては、人と人とのつながり、地域社会参画だとか、サステナビリティへの貢献の実感など、人間の感性の要素が非常に大きくなっているという点があります。

次に、地理的な意味で、人がどこを居住地として、又は働く場所として選択してもかなりインクルーシブに暮らせるという意味での人基軸です。

3番目は、人ごとにカスタマイズ、またはパーソナライズされたサービスの提供という意味での個人の事情への寄り添いです。それから4番目は、人の対流というのがございますが、スーパー・メガリージョン構想は人の体に体化された価値ある知とかアイデア、信頼といったものが高速、高密度で流れる場を創ると解釈すれば、これも人に深く関係することだと思います。

それから、人本位のインクルーシブということで、女性や障害者の方々の活躍できる環境を重視したという点もあります。

産業面では、「稼げる力」ということが何度も出てくるのですが、知識集約型経済への移行の流れの中でや稼ぐ力の最大の源泉は人自身になりましたので、これも自然と、稼げる力に関する記述も人に寄ってきているというふうに私は理解しております。

こうした人基軸の全体計画をテーマとして横断するのが、先ほど御説明のあった4つの基本原理、私はメタプリンシプルと呼んでいますが、だと思います。

人基軸のサステナブル、それからインクルーシブな社会を実現するための新しいインフラをつくっていくといったようなことが、今回の計画の主眼となっていると解釈しています。

新しいインフラの具体的な中身として、一つ目は、仕組みや制度インフラです。例えば脱炭素の産業構造へと誘導する、または企業の行動変容を促すような手法であるとか、官民共創の枠組みということで、現在のRMOの活用に加え、パブリックベネフィットコーポレーションのような新しい組織フォーマットを用意するというものです。

2番目が、ハードを含めた知識スマート化基盤ということで、5G、Beyond 5G、Web 3.0、メタバース、データ連携基盤、良質なテレワーク環境といったものがこれに入るかと思います。

3番目は、地域や個の多様性に対応した交通システムになります。現在、移動革命の中にはありますので、MaaSや自動化、モード間の連携などこれに関する記述が多いというふうに思います。

それらをセットで実装したものとして記述されているものとしては、生活面では大都市の快適さと地域のよさをできるだけ両立させる地域生活圏。それから産業面では、イノベーション・エコシステムやスタートアップのエコシステム。個人的には、私はこれをデジタル化や新しく生まれた社会的な価値を取り入れた「新しい学習地域」と呼んでおります。それから国土保全や防災面ではDXを前提とした国土利用や国土管理の仕組みとなります。以上のように、今回、本格的に人基軸の計画を構想してみたというふうにいえるのではないかと考えております。

私からは以上でございます。

【増田部会長】 坂田委員、どうもありがとうございました。

それでは引き続き広井委員、どうぞお願ひいたします。

【広井委員】 ありがとうございます。非常に意義深い報告書がまとまったと思います。

私から2点、今後に向けての留意点、基本的な点を挙げたいと思います。

1点目は、前回も似たようなことを申しましたが、若い世代あるいは将来世代にとって希望の持てるようなポジティブな国土像といいますか、そういうものを示していくことが大事ではないかと思います。

よく国際比較で、日本の若い世代が非常に将来に希望を持てないとか、そういう割合が非常に高いというのはいろんな形で示されています。それを国土像として希望あるものに展開していく。例えば、都市や自然を含めた景観というようなこととか、地域への愛着とかそういうようなこともあると思いますし、この場合やはり留意するべきだと思いますが、今の若い世代の高度成長期とは異なる志向をもっています。私から見るとローカル志向とか、あるいはコミュニティへの関心とか、あるいは環境、それから小田切委員が言われている田園回帰とか、そういう新しい若い世代の志向も踏まえた上で希望の持てる国土像、これを構想していけないかというのが1点目です。

それからもう1点は、先ほども出ました令和の産業再配置というのは極めてチャレンジングな、意義の大きい発想だと思いますが、それとも関連するのですが、ポスト・デジタルということを挙げたいと思います。

ポスト・デジタルというのは、私は国土の長期展望の検討のときから少しお話しさせて

いただいていたのですが、デジタルはもちろん今極めて重要で、もうそれの重要さは当然のことですけれども、その先を見据えたビジョン、G A F A的なものの先を見据えたビジョンを先駆的に考えていくべきではないか。

私はもともと科学史・科学哲学というのが専攻でしたので、ちょっと長い時間軸になってしまいますが、17世紀に科学革命というのが起こって以降、科学の基本コンセプトが物質から始まって19世紀にエネルギー、それから20世紀に情報というものが出て、それが今もう成熟期に入っていて、私は明らかに、情報の次は生命ということになると思っております。

生命というのは、生命科学といったミクロの意味のみならず、ライフという英語が示しますように生活とか人生といった意味を含みますし、もちろん地球の生態系とか生物多様性といったマクロの意味も含んだ生命、こういったコンセプトも視野に入れたビジョンを考えていくべきではないかと。

生命関連産業というようなことも考えているのですが、やはり環境関連、医療や健康、それから農業、それから生活福祉、文化、こういったものをデジタルと融合させながら展開して、それをまた国土構造等も考えながらビジョンを描いていくような、そういったポスト・デジタルという発想もそろそろ考えていってよいのではないかということを思っております。

以上です。どうもありがとうございました。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは続いて福和委員、どうぞお願ひいたします。

【福和委員】 福和でございます。大変しっかりした中間とりまとめがされたと思います。中でも官民連携とか横串という、今までなかなか、言ってもできなかつたことを強く打ち出してくださいたことは、非常に意義があると思っています。

あとは、これを具体化するための仕組みをどうつくっていくかということが大事になってくると思います。特に横串というような言葉を実施したり、官民連携を実施しようとすると、地域ごとに横串ができるような仕組みづくりをしないと、なかなかこれ、言うは易し行うは難しだと思いますので、省庁を超えて地域で連携ができる場とか、国と都道府県と市町村、そこに民間の方々が一緒に加わって、共通の課題について議論できる場とかというのを何らかつくっていくことが必要かと思います。

また、関係人口という考え方を出していただいたことも大変すばらしいことなんですが、

一方で、関係人口の方々があちこちに手を出すというよりは、ある地域にこだわって、その地域の主体性を生かしながら上手に一緒にやっていこうとすると、そこの間を取り持つコーディネーターの役割が極めて大きくなるような気がします。

ですから、いずれにせよ、ここで言ったことを地域ごとにうまく実践する仕組みづくりというところに、これからは具体的な議論が必要なのではないかと思います。

今後の検討課題の一つなんですが、2050年と言いますと、私がやっていることで言えば必ず大きな震災が含まれます。幾つかの具体的な震災はもう分かっていますので、それが起きた後の日本の復興計画を通して未来の日本を描くというようなことを、関東大震災の後の後藤新平のような事がされていないといけないと思っております。

ちょうど来年が関東大地震から100年を迎えるので、そのことを頭の中に置きながら、ちょうどタイミングとしていいタイミングだと思いますので、ぜひそれを進めていければと思っています。

私は名古屋に住んでいますので、先ほど来出ております、東京・大阪・名古屋がそれぞれの持ち味を生かして日本のためにどう貢献できるか、それを広域地方計画の中で徹底的に議論をするというのは率先してやっていきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

【増田部会長】 福和委員、どうもありがとうございました。

それでは田澤委員、どうぞ御発言ください。

【田澤委員】 すみません、田澤です。ちょっと声が出なくなってしまっておりまして、チャットのほうで出させていただきます。

以上でございます。

【増田部会長】 分かりました。田澤委員、チャットの方で確認します。ありがとうございました。

《チャットによるコメント》

【田澤委員】 このような国の未来に向けた重要な計画に、私が長く推進してきた「テレワーク」という働き方が、(決して数がすべてではありませんが)14回も記載していただいている。テレワークは単なる「在宅勤務」ではなく、働き方、暮らし方、生き方にまで及んで日本のさまざまな課題を解決するカギとなります。

先週、NTTグループが「原則在宅勤務」とするニュースが流れました。コロナ禍が収束しても、日本の働き方は戻らないという大きな流れを作り出すことが期待されます。とはいえ、テレワークを実施したものの、約3割の企業が戻っております。また、出社と在宅勤務の組み合わせとして「ハイブリッドワーク」という言葉もよく聞くようになりましたが、「週〇回出社」というテレワークでは、中間とりまとめに書かれているような国土づくりは、なかなか実現できません。

地域に人が根付くためには、どこにいても「フェア」に業務ができ、評価される「フェアなハイブリッド型テレワーク」を、さらに目指していく必要を感じています。

最後に。3月に拙書「テレワーク本質論」を事務局さんにお願いして、委員の皆様にお送りさせていただいております。これらについて、具体的に何を目指せばいいかを書かせていただいている。お時間のあるときに、ご高覧いただけると幸いです。

よろしくお願ひいたします。

【増田部会長】 それでは続いて木場委員、どうぞお願ひいたします。

【木場委員】 せっかく来ているので発言をさせていただこうと思います。

大変丁寧にまとめていただいて、全体を見渡しても全く異存がないのですが、やはりこの会が始まるときに青柳前局長がおっしゃったように、中高生にも分かるようなという部分で、かなり配慮ときめ細かさを感じた計画書になっていると思っております。

また、デジタルの徹底活用は重要ですが、今日、2年以上ぶりに国交省にやって参りまして、何だか十数年毎月のように来ていたのに、2年間全く来ていなかつたので、すごく感動を覚えてしまいました。本当に人に会うということも非常に重要なと感じています。

青柳前局長ともご挨拶もできましたし、新たな木村局長とも名刺交換ができ、紙の手触りというのも、リアルはリアルのよさがあるな、などと思った次第でございます。

さて、私からは本当に数点ですが、やはり表現の丁寧さの部分でお礼を申したいと思っています。読み手の視点に立って分かりやすくつくっていただいて良いなと思って拝見しました。

かなり私も細かいところは御要望を出させていただいたんですが、例えば、今まで「デジタル田園都市国家構想」の話や、「新しい資本主義」の話も突然文中に出てきていたのですが、冒頭の「はじめに」のところで、まず、それらと本計画の関連性に触れていただいて、丁寧に書いていただけてよかったです。

それから感心したのは、特にグラフなど他の省庁の資料を引っ張ってきたときに、一般の方が見たときに分からぬのではないですかと言ったものを、他省庁の資料に手を加えたり、視点、読み方まで注釈で書いいており、また読み手のために工夫してくださっているところに感心をして、お礼を申し上げたいと思います。

最後に「終わりに」についてなんですが、「終わりに」の中では、一番重要な今後の視点として、資源の問題、エネルギーと食料のところに触れていたのですが、もう今、本当にエネルギーセキュリティや食料の確保、値段の高騰など、一般の方々にとって本当に身につまされる話題になっておりますので計画部会の後半においては具体的に考えていくべき、重要な課題になっていくなというふうに思います。

そして最後の一言ですけれども、「終わりに」の21行目の「地球温暖化」という言葉についてでございます。

実は先日、豪雪地帯対策分科会に参加したのですが、豪雪地帯も気候変動の影響で大雪の年があつて大変な被害を受けております。

そうしますと、ここで「地球温暖化」とくくなってしまうよりは、冒頭の目次のところや、第2章、国土の課題の3番目も「気候変動への対応」となっておりますので、他の箇所との兼ね合いで、ここは「気候変動」にしておいたほうがいいと感じましたので、この言葉について、最後に御検討いただければと思った次第でございます。

以上です。どうもありがとうございました。

【増田部会長】 木場委員、どうもありがとうございました。

それでは、この間3人の委員の方から御発言希望が出ましたので、順次この順番で指名します。西山委員、畠本委員、中出委員です。

それでは、まず初めに西山委員から、どうぞお願ひいたします。

【西山委員】 西山です。まず、青柳前局長含め事務方の皆さんのおかげで、この中間とりまとめが非常に分かりやすい形でまとまったということに感謝を申し上げます。

前回申し上げた、たしか「軸線」という言葉を使ったと思いますが、軸をはっきりしたほうがいいと申し上げた点も含めて、いろいろ私個人が申し上げたことも反映していただいたことを感謝申し上げます。

その上で、他の委員の方がおっしゃっていることと視点が少し重なりますが、最終とりまとめに向けて、少し幾つかのことを考えたらいいんじゃないかと思うということを申し上げます。

まとめれば、これも今、木場委員などもおっしゃったことと重なりますが、これ、いろんな読み手の人、いろんな人にいろんなメッセージを伝える必要があるので、それをどういうふうに表現する、伝えるとうまく伝わるかということに関わります。

これは私も行政の場におきましたから、その時から実感しているんですが、行政の場合は当然ですが、法律であれ計画であれ、正規のものは当然ですが1種類しかできないんですが、要するに、同じ計画が3種類あります、というわけにはいかないとは思いますが、ただ、読まれる方というのはやはり読む角度がそれぞれ違うので、正規のものは1つで構わないと思うんですが、伝えたい人に何を伝えるのかというのは、これはまた事務局にお手間を取らせるかもしれません、少し工夫したほうがいいように思います。

まずは今もお話の出た、若い世代にというのが最初からテーマになっていますし、別に今の中間とりまとめが読みにくいということではないんですが、想像しますに最終とりまとめとか計画になると、普通はどんどんページ数が増して、だんだん持つのも重くなるというのが一般的に起こることなので、それはそれとして、じゃあ我々は若い世代には特に何を伝えたいのかということは、別にメッセージとして明確に整理をするということが意味があるのではないかと思います。

同じように、これは当然、国際的に日本として今後の国土形成をこう考えますということを、もちろん国内、広域計画を国内にも伝えるんですが、やはり国際的なコンテクストも考える必要があると思います。

したがって、例えば、それに限らないと思いますが、今回出される「地域生活圏」なり「スーパー・メガリージョン」なり、あるいは「令和の産業再配置」というワードを我々は発信しようとしているわけですが、別に海外でやっていることを真似しろという意味では決してないんですが、海外の人たちがこういう国土ないし地域について、あるいは都市の在り方について、何か今世界のみんなが言っていることに対して、僕らはそれとの関係では何を言おうとしているのか。同じこともあるだろうし違うこともあるんだと思うんですが、それは少し工夫して伝えたほうが、相手に伝わることが伝わるのじゃないかと思います。つまり、簡単に言えば、「これは少し似ているがここは独自」という言い方でもいいんだと思います。

なので、ぜひ、やや今更そんなことを言うのかと事務局の方に怒られそうですが、少し最終とりまとめに向けて、国際的にはこういうことについてはどういうふうに言われていて、その中では僕らが言おうとしていることはどういう位置づけになるんだろうかという

のは、整理していただいたほうがいいように思います。

最後はもう本当におまけなんですが、実は2年前か、3年前になりますか、たまたま役所におりましたときにG20が日本で主催をされまして、私が事務局を担当していましたのがデジタル大臣会合だったので、もう、最初に実は当時の部下に言ったのは、大臣会合って必ず最後に声明みたいな文書でまとめるんです。採択をされるわけで、それはまとまって、それはすばらしいことなんですが、でもデジタル会合の大蔵会合なんだから、何か動画を作れと言ったんです。

その動画そのものは、どこまでうまくいったかはちょっと別ですが、それは何をしようとしたかというと、当時デジタル大臣会合で世界に向けて発信した「データ・フリー・フロー・ウィズ・トラスト」という新しいコンセプトがあるんですが、それを分かりやすく動画で説明するようなことにチャレンジしたんです。社会が複雑化する中で、複雑なものを伝達するには表現形に工夫が必要で、政府もそうしたことに対応すべきだという思いからです。同じことを伝えるのにも、メールで伝えると非常に長くなる上に誤解が生ずることが、動画だとあっさり伝わる場合があります。つまり、文章と動画には表現形として各自得意・不得意があるので、得意技を生かすべきだ、ということです。

なので、私自身は実は言っているだけで、動画を作ったり、あるいは図にしたりする能力は非常に低いんですが、何か文章の固まり以外のやり方で、なおかつ、これもさつきお話をありがとうございましたが、図表を分かりやすくするというのもその一つのやり方だと思いますけども、ただ、基本的にはコンセプトを文章以外の形で伝えるという取組もぜひチャレンジされると、特に若い行政官の方が、シニアな行政官の方に比べればすごくそういう能力がおありになるんじゃないかなと思うので、その能力を引き出す上でもチャレンジされたら面白いんじゃないかなというふうに思いますので申し上げました。

以上です。ありがとうございました。

【増田部会長】 西山委員、どうもありがとうございました。

それでは、引き続いて畠本委員、どうぞお願ひします。

【畠本委員】 ありがとうございます。中間とりまとめを皆さんでブラッシュアップして作っていただいて良かったと感じたところは、分かりやすい文章で概要をまとめていた大いに、そこから詳細に入っていくという形が、読みやすく出来上がっているところかと思います。

そして、皆さんの検討で色々な資料が追加されて、さらに今回、注釈を入れてください

たので、その分野に少し疎い方でもすぐに確認ができる、理解が深まるという点で、非常に質の高いものを作っていただいたと思っております。

やはり今回の国土像を形成していくに当たって、もちろん色々な分野が話し合われてきたわけですけれども、それを横串の発想で分野の垣根を越えていこうというところが、私個人的には一番大事なところかと思って、前回申し上げた省庁間についてのことなども付け加えていただいて、今後こういったことを進めていくに当たって、若い方がこれを読んで、どういう形で取り組んでいくんだろうということが、少し想像ができるようなものになっているかと思いました。

例えば、本当に色々な方々が参加するような、色々な世代が参加できるようなワーキンググループができてくるなど、そういったことが想像できるような内容になっているかと思いました。

ただ、多分「若い方」と言っても色々な方がいらっしゃって、しかも中高生というとかなり文章を読み取る力があるとしても、中高生が文章に心を動かされるかはまた違う話かと思うので、もちろんとりまとめの報告書としてはこれで良いと思うんですけど、もっと世に出すときは、もう少し若い方向けの記載があっても良いのかなと思います。

多分、この会議の委員の方々は非常に知識もおありで、識者として、ベースが非常にすばらしい方ばかりなので、一般の方々に読んでいただくときに、これでもまだ少し理解しにくいというところは多少あると思いますので、最終とりまとめのときに解説書みたいな形のようなものを作ることをしていただいたら良いかなと思います。

以上です。ありがとうございます。

【増田部会長】 ありがとうございます。

続いて中出委員なのですが、その前に桑原委員、4時に退室と伺っているのですが、何かございますか。

【桑原委員】 ありがとうございます。

【増田部会長】 それでは、中出委員、ちょっとお待ちいただいて、桑原委員、どうぞお願ひします。

【桑原委員】 先日、町長選挙が終わったばかりで、私もまだ気持ちの整理ができていないんですけども、地域生活圏について大変分かりやすくて、これから行政の現場をつくっていくのに非常に参考になるものと思っております。ありがとうございました。

【増田部会長】 選挙のほうは、お疲れさまでした。それでは、ただいまの御意見とし

てお伺いしておきます。ありがとうございました。

それでは続いて中出委員、どうぞお願いいいたします。

【中出委員】 はい、中出でございます。私のほうからは今後の最終とりまとめ、あるいは広域地方圏計画のことに向けて少し申し上げたいと思います。

一点は、最終とりまとめに向けてですけれども、今回のとりまとめも非常によく書かれているんですが、例えばそここに防災への危機意識というのは相当書かれているんですが、全体として、例えば私が5年間お付き合いした管理構想の時にも、防災と環境というのが分野を超えた2つの大きな柱であるということであるとすると、今やはりちょっと防災に関しては危機意識がすごく強いけれども、環境問題についてもう少し、最終とりまとめの中ではいろんなところで書いていただける部分があるのではないかと。

これは横串の部分の発想のところでも、環境とか防災機能はまさに横串的な発想がないとできないことだというところからすると、もう少し付け加えていただくことが、今の時宜にもかなっているのではないかと思う次第です。

それからもう一点は、前回からも申し上げていますが、広域地方計画を作るときに、特に交通の問題とかインフラの問題とか、そういうフィジカルな問題に関しては、各広域地方計画で大分、今回の中間とりまとめで示されていることを基にたたき台ができたと思います。

その上で、多分、今回の計画の要になる部分の地域生活圏についても、大分、各地方整備局でそれぞれの特色を持って議論できるような素地はできたと思うんですが、広域地方計画はそれぞれの地方整備局でつくるにしても、やっぱり少し、こう言っては何ですけど、本省、国土政策局の方から、全体としてこういう方向というか、こういう考え方なんだというところは少し統一感を持って話を聞いてもらったほうがよくて、それは何も金太郎飴的な地域生活圏を各広域地方計画でつくれということではないけれども、全然ニュアンスやトーンの違うものであってはやはりいけなくて、私としてはできればトップダウンでやるのではなく、ボトムアップの広域地方計画が最終的に全国の国土形成計画を支えるというふうにするのであれば、そのためにもある種の統一感というのがあってもしかるべきかなと思うので、その辺りについて少し御配慮いただければと思う次第です。

以上です。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、次の3名の委員の方に順次御発言いただきます。小田切委員、瀬田委員、富

山委員と、この順序でお願いします。

小田切委員、どうぞお願ひいたします。

【小田切委員】 どうもありがとうございます。前回に引き続き、こういうふうに調整していただきて本当ありがとうございます。事務局には大変な御苦労をおかけしたのではないかと思います。

私は3点ほど申し上げてみたいのですが、1点目は、実はまだ違和感が残っているところがありますので、それをよろしければ率直に申し上げたいと思います。

事前説明のときに、「世界唯一の新たな大都市圏」の、この記述のバランスが、ちょっとよくないのではないかということを申し上げました。

一つは、人によっては一極集中ではなくスーパー・メガリージョン集中という、つまり「一極」の対概念はあくまでも「多極」ですが、その集中する先を広げただけというふうに読まれる可能性があります。一極に対してはあくまでも多極なのだということを前提とした書きぶりが必要でないかというふうに思っています。

二つは、重点化の項目の並びが、おそらく、前のドラフトではこのスーパー・メガリージョンはもう一つ下だったのではないかというふうに思うのですが、それだったとしても、地域生活圏はコミュニティと人について論じています。一つ飛んで令和の産業再配置はまさに仕事について論じて、4番目の国土の適正な利用・管理は空間管理を論じております。そうすると、コミュニティ、人、仕事、まさにまち・ひと・しごとというふうに論じて、それを空間的に総括するという流れからすると、このスーパー・メガリージョンのところが全体の流れを分断しているように思います。

そういう意味で、位置づけに成功しているのかどうかということを再チェックしていただきたいと思います。あるいはスーパー・メガリージョンというよりも国土軸のような発想であれば、位置づけが可能だというふうに思うのですが、ある意味、一極ではなく多極だという、そのことを強く意識しているときに、スーパー・メガリージョンの位置づけはどうなのかということについては、もう一度チェックしていただきたいと思います。

それから2点目は今後の課題ということで、これは2つ、簡潔に申し上げてみたいと思いますが、1つは地域生活圏について、やはり当然、今後の詰めが必要なのだろうと思います。

この中で、従来とは違う圏域だということを強調していただきました。まさにそのとおりでありまして、関係人口が関わりを持つ、つまり、居住するだけではなく関係性がある

とすると、そういう意味では非常にその範域が、シームレスとは言いませんが曖昧なものになってくると思うのです。

そういうことを念頭に置くと、これは大分前に申し上げたのですが、「圏域」という言葉でよいのかどうか。従来の圏域とは違うということを言いながら、「圏域」という言葉を使い続けていることでよいのかどうかということ自体を再検討する必要がある、あるいは課題となっていると思いますが、今後の課題だと思います。

それからもう1つ今後の課題は、やはりエネルギー・食料の安定供給について今後議論するということを書き込んでいただいたわけなのですが、特に食料について、これは前回も申し上げたのですが、あるいは家田委員が先ほどもおっしゃっておりましたが、農水省的な検討ではなく国土計画的な検討ということで、国土の中における農地をどのように位置づけるのかとか、国民の中における農業の担い手をどのように位置づけるのか。そういう意味で前回、国民参加型の農業という発想があるのではないかということを申し上げました。

かつて、象徴的な言葉ですが「市民の農民化」という言葉がありました。そうすることによって農業全体を支えていく必要性が論じられていました。これはかなり象徴的な意味合いで、全員が農業にタッチするという意味合いでありませんが、国民参加ということを強烈に意識することが国土計画らしいというふうに思います。

最後3番目ですが、これは先ほど畠本委員もおっしゃっていただいたのですが、最初のときに青柳前局長が、中高生にも分かるという議論がありました。おそらくこの意味合いは、中高生をも巻き込むという要素があるのだろうと思います。

そう考えたときに、実は今年から、高校では「地理総合」という新しい科目が始まったことは重要だと思います。これは約半世紀ぶりに地理が必修化されたのですが、この地理総合は、私の目から見ると従来の地理とは全く違って、「地域学」と名前を置き換えていいような中身です。その地理総合の最後のパートが、どの教科書も「生活圏の調査と地域の展望」で終わっているのです。

そういう意味では、この中間とりまとめを高校生たちに検討していただく、特にこの地理総合の中で検討していただくような仕組みがあってもいいのではないかというふうに思っております。

そうすることによって、彼らの意見を聞くということもあると思いますが、言わば国土形成の次なる担い手を考えていくということにもつながるのかなと思います。

以上です。

《チャットによるコメント》

【家田委員】 小田切先生のお話に賛同です。そこに加えて、食料はどこでどれだけ増産するのか。農地は（農地として）どこでどれだけ確保するのか。それには農業基盤をどれだけ増強する必要があるのか、など量的な目標感が要るのではないでしょか。

【増田部会長】 小田切委員、どうもありがとうございました。

それでは続いて瀬田委員、どうぞ御発言ください。

【瀬田委員】 東京大学の瀬田です。今回参加させていただいて、私は国土計画の専門家で参加させていただいたんですが、各分野の第一人者の方々から御意見が伺えて大変勉強になりました。

それぞれ委員の方がおっしゃっているように、今はやっぱり計画の在り方が昔と大分変わっていて、国民に対するメッセージという視点がより重要になっていると思います。若い人に対するメッセージ、あるいは海外に対して。

そこは、個別にはまだ不足はもしかしたらあるかもしれませんけれども、今回のとりまとめの時点で、これまでの計画よりもよく反映していただいているなというふうに感じました。

ただ、メッセージを伝えるだけでしたら、他にも実はいろいろな方法があると思っています。計画の専門家としては、この計画によって、じゃあ具体的に何を誘導したいのか、何を規定したいのかという国家の意思といいますか、国土計画は国が決めるので。メッセージよりはもう少し強い、具体的な意思というものをはっきり示す。全てにおいて示す必要はなくても、ここはやっぱり国として守ってほしい、あるいは沿ってほしいという、そういう側面もやっぱり必要なのかなと思っています。

そういうものがなくて、単に国民だけに対するメッセージだとしてしまうと、これから広域地方計画を各ブロックで策定する際に、策定の事務局ですとか、あるいは都道府県知事ですとか、策定主体の方々がちょっと迷ってしまうということにもなるのかなと思っています。

とりわけ地域生活圏の姿は、正直、今回のとりまとめはこれでいいのですが、ちょっと記述としては、正直ややまだ気になっています。

人口が、もちろん要件としないということはいいんですが、じゃあどうするのかとか、あるいは小田切委員がおっしゃったように、「圏域」という言葉を使わないのであれば、じゃあどういう言葉で策定をしてほしいのか、あるいは、それも地域に考えてもらうのか。もしそうだとすると、じゃあ国は何を決めているのかという、ちょっといろんなことを考えさせられてしまうんです。

ですから、そういう意味では、今回、中間とりまとめはこのような形でいいと思いますけれども、やっぱりこれからも、国の側でも当然全国計画を策定しますし、その後も、ぜひこの内容、とりわけ地域生活圏については、ぜひ、もう策定は終わったから、あとは地方に任せのではなくて、一緒に考えていくということが必要だと思います。

過去2回の国土形成計画全国計画というのは、大体ページ数でいうと150ページ前後ぐらいだと思います。今回の中間とりまとめは大分少ないと思いますので、最終とりまとめ、あるいはその後の全国計画の策定に向けても、もう少ししっかり書き込める余地もあるのかなと思いますので、ぜひ、私も含めてですけども、引き続き検討する必要があるのかなと思いました。

以上です。ありがとうございました。

【増田部会長】 ありがとうございました。

それでは富山委員、どうぞお願ひします。

【富山委員】 ありがとうございます。この内容そのものは全く、本当に大変な努力でまとめていただいてありがたいと思っています。

何人かの方とまたかぶりますが、今回がまさにヒューマンセントリックな国土計画という構成になっているので必然的にそうなるのですが、結局、ある種の国民の行動変容といいましょうか、生活変容といいましょうか、人生変容といいましょうか、そういういったものを促したいんですよね、結局。

成り行きでいっちゃうとどんどん東京に人が集まってきて、みんな意外と不幸になっちゃっているという現状があるので、そこにある意味の不整合というか合成の誤謬が起きていることは事実で、ある種のこれは経路依存性があるので、なかなかそのパターンから逃れられなくなっているんですが、その経路依存性から脱却する行動変容を、ある意味これ国土計画という軸から促したいというふうに私には読めていて、だとすると、その行動変容、人生変容といいましょうか、まち・ひと・しごと変容ですよね、それを促していくための、これはコミュニケーションを含めて仕掛けというものに、ある種この計画自身が踏

み込んでいくということは、もうこれも何人かが言われましたが多分大事で、それは中高生のみならず、もう大学生、20代、30代、40代、全ての国民に対して様々なチャネルから行動変容を働きかけていくということがすごく大事なような気がしています。

一方で、テレビなんかを見ていても、「プラタモリ」なんかさっきの地理総合みたいな番組ですよね。さっき小田切委員が言った。ああいう番組がずっと続いて、みんな結構見てるし、結構若い人が見ているし、私、朝方、大体火野正平の自転車のやつを見ているんですけど、ああいうのもあれだけ人気が出てきちゃうというのも、あるいは「いいいじゅー！！」でしたっけね、割とNHKが頑張っているんですが、そういう意味で、何となく生き方の変容というものが大分いろんなチャネルで発信され、それがあれだけ続くということはやはり見ている人が多いということで、共感を呼んでいるという状況があるので、いろんな意味でマルチチャネルで、また、ある意味国土計画って見やすいので。形が比較的あるものですから。そういう軸で働きかけていくということは、ぜひとも最終とりまとめと同時に並行して、今回そういう要素も持った計画にしていくというのは、一つの計画づくりのイノベーションになるんじゃないかと思うので、そこはここの人々と一緒に力を合わせて、何か仕掛けられたらいいなというふうに思っております。

それで、その時に当然のことながら、ちょっと今回集まっている委員の年齢的幅はあるんですけど、ちょっと上の方に偏っていますので。なので、もうちょっとやはり若い人の巻き込み、先ほど小田切委員が言われたけれどすごく大事だと思うので、その辺をどうしていくのかというのも、ちょっといろんな作戦を考えて展開できたらいいなというふうに思っております。

以上です。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、続いて村上委員、どうぞお願いします。

【村上委員】 ありがとうございます。様々な御提案というかコメントを差し上げたのですが、すごく事務局の方々が上手く今回のまとめに、私の言いたかったことが、あまりちゃんと自分で表現できていなかった包摂性のところも、私が何かあまり表現がうまくできていなかつたところも、今回のまとめの中にはしっかり入れてくださったということで、大変感謝しております。

なので、あんまり私は今回、すごく私のインプットがすごく反映した形というところもありまして、大きなコメントはないのですけれども、今回はここを一応土台に、これから

最終まとめに入していくということでございますので、今後のこれから仕上げていくところで、もう少し力を入れるというか、一步踏み込むというところでこちらのコメントをさせていただきたいんですけども、一つは、やはりこれ、国交省が国の、日本全体の大きな国策の中で国交省ができるところ、国交省だから・しかできないところ、ここはもう少し踏み込んだ形で、最終的なまとめのときにはそこの表現を少し気をつけて、国交省「だから」できるというところの意味合いをかなり含めた仕上げにしていただきたいなというふうに思っておりまして、そういった意味では、例えばイノベーションをやりましょうとか、包摂性の話で男女の話であったり若者の話であったりというのは、もういろんな省庁がやっているいらっしゃるんですけども、これを国交省の話に落としたときに何なのかというところ、そういったところを少し今回の最終的にまとめる段階で、少し具体的なところも含めて、もちろんプロジェクトベースに落とすというところまでは行かないわけですがも、国交省だからこそ、包摂性のところの話がどういった形で国民の一人一人に見えるようなアウトプットになるのかという、その道筋を、最後のところでメッセージ性の中に入れていただけるような形にしていただけだと、すごくうれしいなと思います。

すごく私のコメントは本当にまとまっていなかったんですが、それをまとめていただいたという話もあるんですけども、やっぱりすごくマクロ的に見て、いろんなものを包摂的にまとめるというのは難しいんですが、それをやるということと、それをやったときに、それが最終的なアクションとしてどんな形で落ちるのかというところも、読んでいる人がやっぱりそれを分からなければいけないと考えたときに、今後まとめる中で、国交省だからというところの意識を少し強く持ちながら、ぜひ最後のまとめのところでいいものを出していっていただけるとうれしいなというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

続きまして、末松委員、どうぞ御意見お願いします。

【末松委員】 末松でございます。ありがとうございます。大変よくまとめていただき、事務局の方には本当にどうもありがとうございました。

最初から申し上げているように、今回の国土形成計画については、かなり地方の目線に沿って、いろいろなことをこの中に盛り込んでいただいているということで、本当に感謝を申し上げたいと思っております。

しかしながら、先ほどの地域生活圏であったりとか、広域計画を今後つくっていくときに、これだけ地方に対してのことを書いていただいていると、地方の基礎自治体の身とし

ては、やっぱりもっと、こちらもこちらでしっかりと頑張って、こういうものを取り入れていかなければいけない、こういうふうなことをしっかりとやっていくんだという叱咤激励をされているような計画でもあるなど、若干プレッシャーを感じたりもしております。

しかしながら、最終とりまとめに向けて、まだまだ議論する部分もありますけれども、大変、我々広域自治体含め基礎自治体、地方にとりましては、こういうようなメッセージを大切にさせていただきながら、今後も取り組んで参りたいと考えております。

感想でございますけれども、以上でございます。ありがとうございました。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは海老原委員と諸富委員、この順で御発言いただきます。

海老原委員、どうぞお願いします。

【海老原委員】 海老原です。

まず、ここで中間とりまとめをつくるに当たりまして、本当に何度か議論させていただきまして、結果、私がお願いしたかったことというのは全て反映いただいた形になっているのかなというふうに思っています。

結果的に、他の方の御意見も踏まえて、中間とりまとめとしては非常にいいものになっているのかなというふうに感じていて、こちらについては皆さん、ありがとうございました。

その上で一言だけなんですが、私としては、地域生活圏のところ、この中間とりまとめには大分意を酌んでいただいて、文章としてはいいものと思っていますけれども、これから、今後も検討事項としてまだまだ残っているということで書いていただいているところ、どんなものをつくっていけばいいのかとか、どんな規模でどうつくっていくのがいいのかと。

今の病院の密度がこれぐらいであるとかということを前提とせずに、それで必ずしもビジネスとして順調に行っているというわけではないのが実態だと思いますので、今後我々を見据えたときに、どういう単位でどういう機能が配置されて、どう生活圏をつくっていくべきかというところについて、今後の議論の中で、ぜひ私も参加して意見を言わせていただければと思います。

また、ローカルマネジメント法人などの仕組みについても検討するとありますので、こちらもぜひ御一緒させていただきたいというふうに思っております。

以上です。ありがとうございました。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは諸富委員、どうぞお願ひいたします。

【諸富委員】 諸富でございます。とりまとめありがとうございました。私も拝読させていただいて、非常によく反映していただいたので、全体としてはこれで大変すばらしいものに仕上がったと考えております。

感想といいますか、コメントといいますか、今後について1つだけコメントさせていただければと思います。

災害と脱炭素に関して、かなり大胆に、令和の新たな再配置、産業再配置ということで、44ページ以降、打ち出されております。

この点、内容については、さらにこれは検討しなければいけない大構想だと思うんですけども、一つリスクについて、やはりリスク評価をきちっとしていくことが必要だなというふうに思っています。

ここで、災害のリスクということで言及されておりますが、恐らく地震とか、それから噴火とか、こういったことについては割とこれまでいろんなリスク評価が行われてきてるかと思います。そして、そういった地震や津波等が起きた場合に、どういった被害が起き得るかということも言及されてきているかと思います。

他方で、もっと長期には温暖化が相当進行していますし、昨日の日経新聞朝刊などにも、グローバルにやはり温暖化・熱波が広がっていく中で森林火災等が起きて、それが人々の居住や、あるいは産業の配置に及ぼす影響についてもコラムが載っていたかと思うんですけども、日本については非常に沿岸部に重要産業が立地していて、今後、海面上昇等が起きてきたときに、それらが台風や高潮などのときに被害を被る可能性、リスクというものが今後より大きくなっていく可能性がございます。このことについて、かなり真剣に考えなきゃいけないんじゃないかなと。

かつて関西空港が台風のときに水没するということがございましたように、それからさらに橋脚に船がぶつかってしまって、関空と本土をまたぐ連絡が全くできなくなってしまったというような災害が起きて、機能不全に陥ったということもございます。

今後そういった沿岸部で立地する、もちろん居住地区としても人口稠密なわけで、こういったことから考えても、気候災害と言つたらいいんでしょうか、かなり長期のそういった気候変動に伴うリスクに対して産業の再配置を考える際に、これは計画ですので非常に長期の観点を取り入れるというふうに理解しておりますので、リスク評価の中にそういう

た視点も織り込んだ上で、産業再配置をどうすべきか、あるいは、なお沿岸部に立地すべきだとすると、やはり国土上何らかの形でそれらの産業守るための手だて、防波堤とかさ上げとか、そういうことを取るべきかどうかということも含めて、国の責任においてどこまでやるべきかということも検討対象になるのではないかというふうに思います。ちょっとそういう視点を付け加えていただければというふうに考えています。

以上でございます。

【増田部会長】 どうも諸富委員、ありがとうございました。

それでは滝澤委員、どうぞお願ひいたします。

【滝澤委員】 御指名ありがとうございます。あと、おとりまとめをありがとうございます。私からは特に、中間とりまとめにつきまして追加で意見はございません。

今後の検討ということで、52ページでしょうか、「人への投資」という言葉がありましたけれども、人ということで言いますと人的資本ですね、こちらの蓄積の格差というのも依然として都市部と地方部で存在していると思います。

この計画部会で、この人的資本の地域間格差は埋められるべきで、格差が縮小することで、何らか富ですとかあるいはよい循環が生まれるというふうに考えるとするならば、どのように人への投資を行っていくべきなのかを、国土形成という観点から、今後検討を重ねていって、提言をしていくべきだというふうに私自身は思いました。

以上です。

【増田部会長】 ありがとうございました。

以上で、今御出席されている方からは全員、御意見を頂戴いたしました。

それで、家田委員、御発言あればどうぞお願ひいたします。

【家田委員】 ありがとうございます。今シーズンのこの中間とりまとめに当たっての発言のラストチャンスかもしれないの一言だけ申し上げると、よく書いてあると思うんですよ。やっぱり大事だなと思っていることをちょっと申し上げると、皆さんおっしゃるとおり、中学生にも分かる、できれば小学生にも分かるとか、分かるに越したことはないんですよね。

だけど、その「分かる」って言っている意味が、ちょっと文章下手だよねとか、図が分かりにくいよねというレベルのことはもちろん大事なんですよね。実際、私も含めて、官僚の文章も昔に比べると随分下手になっていますからね。

だからそこは頑張るんだけど、分かりにくいというあたりは、実は小田切委員がさっき

おっしゃったような、ロジックがちゃんとすっきり通っているかというようなところこそが、実は分かりいいか分かりにくいかの非常に重要なものであって、アメリカ政府なんかが発表するものってものすごくロジックが、シンプルと言えばシンプルですけど、ストーリーがすとんと通っていますよね。

そういうようなところは、さっき小田切委員がちゃんとチェックしなさいとおっしゃったような、それこそ本当の分かりやすさだと僕は思いますね。

若い人たちに興味を持ってもらうという類い、あるいは夢を持ってもらうという主張はもちろん僕も賛成なんですけども、それは、分かりやすく書けば興味を持ってもらって読んでもらえるなんて思っているのは幻想もいいところであって、我々の国土形成計画は、彼らの実に真摯に感じている不安に応えているのだろうかと。あるいは、彼らが国際ニュースを見たり、世界の動向を見ている中でひしひしと感じるようなことに、我々の国土形成計画はちゃんと応えているかと。問題を先送りしたり、大事なことを見て見ぬふりしていないかと。例えばエネルギー政策なり、電力政策とかですね。そういうところこそが、若い人たちからそっぽを向かれるかどうかの瀬戸際なんですね。

そういう意味で、これまでの国土形成計画とは一味二味違うものを、増田先生の御采配で少しよくなってきたかと思うんですが、今後の後半も、今言ったような意味でも本当に若い人の期待に応えるといいますか、不安に応えるといいますか、そういうものにしていくべきだと思います。

また、皆さん方がおっしゃっているのは本当に同感のことが多くて、そうだなと思うんだけど、この全国計画については、あんまり「どこに」という「どこ」というのがないんですね。こんなこともやつたらいいな、あんなこともやつたらいいなって、ドラえもんのポケットに入りそうなやつをみんな言つとけばそれで済むみたいな、そういう面があるんですよね。

だから、具体を書くときには広域地方計画のほうでいくしかないかもしれません。ところが、皆さん方がおっしゃっているのはそのとおりではあるんだけど、具体的な場所ということを考えたときにそんなことを書けるのかと。地元の人は納得するのかというようなことが必ず出てくるので、全国計画を検討して議論するに当たっても、そういう真摯さが我々なしのままに、何かよさそうなことだけ何でも入っているということではいかんというところも、やっぱり我々、この前半戦が終わるに当たって、ちょっと私の自戒も含めて考えておくべきことだなと思いました。

以上です。すみません、ありがとうございました。

【増田部会長】 どうも、家田委員、ありがとうございました。今一番最後のところは、以前、私は自治体の首長をやっていて、どちらかというと受け取る側というか見る側として見たときに、やはり測地的なものというのは中央計画のほうにいろいろ出てくるところがあって、そこは参加する主体としていろいろやって、住民との間に立つていろいろ考えていかなくちゃいけないので、やっぱり家田委員が今一番最後におっしゃったことは痛いほどよく分かるなというか、同感するところが多々ございました。そう思って聞いておりました。

それで、実は家田委員の前半おっしゃったことにも通ずるかと思いますが、それから今日、大勢の皆さん方から、というか全員の皆さん方から、大変ブラッシュアップしていく上で、これまで様々な鋭い御指摘をいただきて、それで随分ブラッシュアップされてきたというふうに思っております。特に今日の御意見については、後半、今後最終報告に向けて深めていくところをどういうスタンスで議論していかなければいいかという、ある種ヒントになることを随分いただいたと。それは、最後は最終のとりまとめ、来年に向けて仕上がりを意識しなければいけないので、その時は今まで以上に、さらに中高生等々も意識した仕上げをしていかなければいけないんですが、それはまた、そういう段階にどういうことができるかということを考えていけばいいと思うので、まず中間とりまとめに向けては、今日、多くの方から御賛同の意見をいただいたと思っております。

それで、あと、今日、全体を聞いておりまして、まさに家田委員のお話によれば、ロジックについてきちんと整合は取れているのかどうか、小田切委員がおっしゃったように、まち・ひと・しごとある中で、特にスーパー・メガリージョンの部分の置き方とか、それからそれが書いている内容についての受け取られ方、集中ということについて、一極から多極ということを我々は言っているわけですけど、そこについてもう一度事務局でよくきちんと注意をして、それを点検するようにと、こういう御示唆が御意見としていただけたものというふうに思っております。

多くの委員の皆さん方からは、今の中間とりまとめでそういう点を行うことを前提としつつ、御賛同いただけたものというふうに理解をしておりますけれども、あとは、まだ実は久木元委員がちょっと遅れているようなので、多分間に合わないかと思うんですが、それ以外の方は御欠席の方も含めて、事務局のほうで御意見をいただいて御賛同ということになっております。

小田切委員、御指摘いただきました点については、事務局のほうで、私も含めて、よくそこの御指摘いただいた点についてチェックさせていただきたいというふうに思っておりますが、そういう取扱いでいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

【小田切委員】 御丁寧にありがとうございます。ぜひお願いいいたします。

【増田部会長】 分かりました。それでは、今日さらにブラッシュアップということで、いろいろ御意見ございましたので、その点、注意すべき点、細心に最後の最後まで注意をするということを含めまして、事務局と共にチェックをしていきたいというふうに思っておりますけれども、今日のこの中間とりまとめの案として提示されているものにつきましては、この案のとおりとさせていただきまして、もし表現ぶりについて、そういうチェックの上で、やはり少し修正が必要だということになりましたら、そこは私に御一任をいただいて、事務局とそこは責任を持って作成していきたいと、こんなふうに思っております。

そういうことで皆様、よろしゅうございますでしょうか。

(頷く 委員多数)

【増田部会長】 それでは、そういった取扱いにさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

その上で、中間とりまとめにつきましては、7月15日に開催予定の、私どもは部会でございますが、その上の親委員会に当たるような国土審議会がございますので、開催予定の国土審議会への報告をいたしたいと思います。

公表については、今日も非公表の扱いになってございますが、その国土審議会への報告をもって公表とさせていただきたいと、こんなふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

これから最後、中間報告とりまとめ以降、実質的には秋以降ということになると思いますが、秋以降の審議が、また一旦世の中に案が出た後の審議ということで、いろいろ御意見もまた多数寄せられると思いますので、これからも本当に、最後どういうふうに仕上げていくか、大事な場面になるかと思いますので、どうぞ引き続きよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは最後に、新しく着任をされました木村局長から一言、御挨拶を兼ねて御発言をお願いできればと思います。

局長、よろしくお願いいいたします。

【国土政策局長】 皆さん、熱心な御審議ありがとうございました。このたび6月28日付で国土政策局長に就任いたしました木村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

計画づくりのまさに真っただ中で、このような大事な時期に国土政策局長に着任ということで、大変な重責を感じているところであります。

また、計画部会の委員のメンバーの方々を見ますと、増田部会長はもちろんありますけれども、従前から御指導いただいている委員、先生方、多数いらっしゃいます。一層身が引き締まる思いでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

12回にわたって非常に熱心な御議論をいただいたということでありまして、大変密度の濃い中間とりまとめができたのではないかと思っております。

今後はこれをベースにして、今日も御意見いただきましたけれども、もっと詰めなければいけない部分がございます。具体化していかなければいけない部分もございます。また、実践に向けたつなぎをしていかなければいけない部分、あるいは政策・制度につなげていかなければいけない部分、各省庁ときちんと調整をしなければいけない部分も当然ございます。また、コンセプトについてもう少し練り上げていくと、こういう部分もあると思います。そういう様々な課題、まだまだあると思いますので、今後も気を引き締めて取り組んでいきたいと思います。

また、今日の御審議で広報が大事だというお話が多数出ました。広報は行政が一番苦手とする分野でありますけれども、私も役不足でありながらスポーツマン的な役割もしながら、十分、まずは認知度を高めていかないといけないと思っております。また、委員の皆様方にはスポーツマンとしてより適切な方が多数いらっしゃいますので、必要に応じてお力も借りながら、国土政策の広報・周知に努めてまいりたいと思います。

最終とりまとめまで、また夏以降、審議をお願いすることになると思いますけれども、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

【増田部会長】 局長、どうもありがとうございました。また、これからさらに我々もきちんと議論していきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それから、先ほど中間とりまとめの案について申し上げたんですが、あと、概要の作成も世の中にアピールしていく上で大事かと思いますので、概要の作成についても私のほうにお任せいただいて、事務局とよく相談してまとめたいと思いますので、よろしくお願ひします。御承知おきいただければというふうに思います。

それでは以上ですが、事務局から何かありましたらよろしくお願ひします。

【総務課長】 最後に事務局でございます。本日の議事次第などの公表資料につきましては、既に国交省ホームページに掲載されておりますので、後日、資料を御参照ください。

それから、次回の計画部会の日程については、また改めて御連絡させていただきます。

以上でございます。

【増田部会長】 ありがとうございました。実際、今年のまた夏を過ぎて秋以降のスケジュールになるかと思いますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上で第12回の計画部会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

—— 了 ——